

【資料 3】

関係人口マッチングサイト制作業務委託
企画提案競技 審査基準

1 目的

この基準は、「関係人口マッチングサイト制作業務委託」について、企画提案競技の公募により提出された企画提案書の審査に関し必要な事項を定める。

2 審査方法

- (1) 企画提案書の内容を各審査委員が「①評価項目・配点」及び「評価基準」により別添「企画提案競技評価票」を用い、評価を行い配点を付す。
- (2) (1) の審査委員ごとの配点を合計し、平均点を算出する。
- (3) ③「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に関する取組への配点」による加点を行う（最大 5 点）なお、共同企業体（JV）については、JV を構成する企業ごとの配点を合計し、構成企業の総数で除した点数を加点する。
- (4) (2) の平均点が 22.5 点（5 割）を超える提案を候補者として選定する。

①評価項目及び配点

分 類	評価項目（審査の視点）	配点
1 事業の実施体制	①業務を遂行する上で、十分な実施体制をとっているか。 ②業務の実施スケジュールは妥当な内容か。	各 5 点 計 10 点
2 事業の有効性	③事業の趣旨を十分理解しているか。 ④サイト内の機能について、具体的かつ有効な企画提案となっているか。 ⑤利用者（閲覧者・投稿者）目線で使いやすいデザインの工夫がなされているか。	各 5 点 計 15 点
3 事業の実現性	⑥提案内容は、具体的で実現可能な内容となっているか。 ⑦業務の遂行にあたって、危機管理（情報セキュリティ等）を意識した提案を行っているか。	各 5 点 計 10 点
4 事業経費の妥当性	⑧経費の積算にあたり、適正な見積額のもとに、過不足なく項目出しや数量計上しているか。	5 点
5 事業の独自性	⑨事業にとって有用な提案者独自の提案が盛り込まれているか。	5 点
合 計		45 点

②評価基準

評価点	評価基準
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

③「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に関する取組への配点

審査項目	設定区分			配点	
	大区分	小区分			
賃金水準の向上	役員及び従業員の給与等 受給者一人当たりの平均 給与額又は役員を除く従 業員の給与等受給者一人 当たりの平均給与額の対 前年増加率 ※1	1.50%以上		1.5点	最大 2.5点
		2.00%以上		2点	
		3.00%以上		2.5点	
	パートナーシップ構築 宣言」の作成・公表			0.25 点	2.5点
女性の活躍推進	一般事業主行動計画 の策定・届出	従業員数100 人 以下の企業	女活法※1	各 0.125 点	最大 0.25 点
			次世代法※1		
	えるぼしチャレンジ 企業認定※3			0.5点	最大 1.5 点
	法令に基づく認定	女活法※2	えるぼし	0.75 点	
			プラチナえるぼし	1点	
		次世代法※2	くるみん	0.75 点	
			プラチナくるみん	1点	
	若者雇用促進 法※2	ユースエール	0.25点		
	秋田県知事表彰の 受賞	女性活躍・両立支援企業表彰		各 0.25 点	最大 0.5 点
		女性の活躍推進企業表彰			
		子ども・子育て支援知事表彰			
		男女共同参画社会づくり表彰			

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」又は税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類（任意様式）」により比較する。

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

※3 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点が行わないものとする。